

# <2019年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程>

高1

(英数科)

聖隷クリストファー高等学校 2019年4月～2020年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)			2019年								2020年		計	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月
項 目	授 業 料	通常	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	67,800	406,800
		就学支援金受給者(基本)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	48,000	288,000
		就学支援金受給者(1.5倍)	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	26,100	156,600
		就学支援金受給者(2倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		就学支援金受給者(2.5倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PTA会費			4,000			4,000				4,000			12,000
	後援会費【入会金10,000円含む】		10,000	4,800			4,800				4,800			24,400
	生徒会費【入会金200円含む】		200	1,800					1,800					3,800
	学年諸費 ※ICT教育費・オンライン英会話代を含む		47,000			27,000		27,000		27,000				128,000
	研修旅行積立金						7,000	7,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	84,000
副教材費 <英数科> *首都圏大学見学費(10,000円を含む)				15,000		10,000							25,000	
模試代 <英数科>			6,000					10,000					16,000	
合 計	英数科 (高1)	通常	91,100	50,500	48,900	60,900	59,700	67,900	59,700	74,900	56,700	47,900	81,800	700,000
		就学支援金受給者(基本)	81,200	40,600	39,000	51,000	49,800	58,000	49,800	65,000	46,800	38,000	62,000	581,200
		就学支援金受給者(1.5倍)	70,250	29,650	28,050	40,050	38,850	47,050	38,850	54,050	35,850	27,050	40,100	449,800
		就学支援金受給者(2倍)	57,200	16,600	15,000	27,000	25,800	34,000	25,800	41,000	22,800	14,000	14,000	293,200
		就学支援金受給者(2.5倍)	57,200	16,600	15,000	27,000	25,800	34,000	25,800	41,000	22,800	14,000	14,000	293,200

☆留意事項

- 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。
  - 授業料の月額、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。(3月分は、2月に2月分と合わせて納めていただきます。)
 

なお、就学支援金の支給を申請された方は、支給が決定され次第、授業料から就学支援金を差し引いた額を納めていただきます。

(就学支援金の1.5倍・2倍・2.5倍受給者は、別途支給される「授業料減免」(月額上限18,000円まで免除/1.5倍受給者は月額上限6,000円まで免除)を受給できる前提での授業料となります)
  - PTA会費・後援会費につきましては年3回(5月・8月・12月)、生徒会費は年2回(5月・10月)、学年諸費は年4回(4月・7月・9月・11月)の納入となります。
  - 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。
  - 研修旅行積立金は、国内の研修旅行の金額を想定しております。海外研修旅行を希望される場合は2年次6月と8月に追加集金(6月と8月で計22万円)させていただきます。
- 年度途中に家計が急変した場合、就学支援金や授業料減免の対象となることがあります。総務部までご相談ください。(電話 053-436-5313)

# <2019年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程>

高1

(特進)(進学)

聖隷クリストファー高等学校 2019年4月～2020年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)		2019年										2020年		計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
項 目	授 業 料	通常	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	67,800	406,800
		就学支援金受給者(基本)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	48,000	288,000
		就学支援金受給者(1.5倍)	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	13,050	26,100	156,600
		就学支援金受給者(2倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		就学支援金受給者(2.5倍)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PTA会費		4,000				4,000				4,000			12,000
	後援会費【入会金10,000円含む】	10,000	4,800			4,800					4,800			24,400
	生徒会費【入会金200円含む】	200	1,800						1,800					3,800
	学年諸費	24,000						24,000						48,000
	研修旅行積立金					7,000	7,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	84,000
	副教材費 <特進>			8,000										8,000
	模試代	<特進>		6,000					10,000					16,000
		<進学>		6,000					10,000					16,000
合 計	特進 クラス (高1)	通常	68,100	50,500	41,900	33,900	49,700	64,900	59,700	47,900	56,700	47,900	81,800	603,000
		就学支援金受給者(基本)	58,200	40,600	32,000	24,000	39,800	55,000	49,800	38,000	46,800	38,000	62,000	484,200
		就学支援金受給者(1.5倍)	47,250	29,650	21,050	13,050	28,850	44,050	38,850	27,050	35,850	27,050	40,100	352,800
		就学支援金受給者(2倍)	34,200	16,600	8,000	0	15,800	31,000	25,800	14,000	22,800	14,000	14,000	196,200
		就学支援金受給者(2.5倍)	34,200	16,600	8,000	0	15,800	31,000	25,800	14,000	22,800	14,000	14,000	196,200
	進学 クラス (高1)	通常	68,100	50,500	33,900	33,900	49,700	64,900	59,700	47,900	56,700	47,900	81,800	595,000
		就学支援金受給者(基本)	58,200	40,600	24,000	24,000	39,800	55,000	49,800	38,000	46,800	38,000	62,000	476,200
		就学支援金受給者(1.5倍)	47,250	29,650	13,050	13,050	28,850	44,050	38,850	27,050	35,850	27,050	40,100	344,800
		就学支援金受給者(2倍)	34,200	16,600	0	0	15,800	31,000	25,800	14,000	22,800	14,000	14,000	188,200
		就学支援金受給者(2.5倍)	34,200	16,600	0	0	15,800	31,000	25,800	14,000	22,800	14,000	14,000	188,200

## ☆留意事項

(1) 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。

(2) 授業料の月額、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。(3月分は、2月に2月分と合わせて納めていただきます。)

なお、就学支援金の支給を申請された方は、支給が決定され次第、授業料から就学支援金を差し引いた額を納めていただきます。

(就学支援金の1.5倍・2倍・2.5倍受給者は、別途支給される「授業料減免」(月額上限18,000円まで免除/1.5倍受給者は月額上限6,000円まで免除)を受給できる前提での授業料となります)

(3) PTA会費・後援会費につきましては年3回(5月・8月・12月)、生徒会費は年2回(5月・10月)、学年諸費は年2回(4月・9月)の納入となります。

(4) 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。

(5) 研修旅行積立金は、国内の研修旅行の金額を想定しております。海外研修旅行を希望される場合は2年次6月と8月に追加集金(6月と8月で計22万円)させていただきます。

■年度途中に家計が急変した場合、就学支援金や授業料減免の対象となることがあります。総務部までご相談ください。(電話 053-436-5313)